

広報

むらた

2023
4
No.580



～ 周遊観光の充実、地域活性化に向けて ～
開通!菅生スマートインターチェンジ

【関連記事：6～7ページ】

～菅生スマートインターチェンジ開通 ウィズコロナの未来へ向けて新たな1歩～

村田町長から皆さまへのメッセージ

町民の皆さまにおかれましては、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止に向けた対策にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

村田町では、先月10日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、マスク着用については、国の対処方針に基づき、個人の判断に委ねることを基本とし、学校教育活動の場においては、引き続きマスクの着用を希望する児童生徒に対して適切に配慮するとともに、換気の確保等の必要な対策を講じていくことを確認しました。しかし、マスク着用の考え方の見直し後であっても、基本的な感染対策は重要であり、5月7日までは引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」等の励行について呼びかけることとしております。

一方、職員のマスク着用については、行政庁舎内等における執務中は、来庁者・電話の対応等会話を行うことから、引き続きマスクを着用し、屋外における執務中は、マスクを着用しない対応としました。そして、5月8日よりこれらの対策を全て廃止し、国が示す対処方針等に従い、社会経済活動や教育活動が制限なく活発に活動できるよう努めていきます。

また、先月25日には、菅生スマートインターチェンジが開通しました。当日は、現地において来賓や関係者72人が参加して開通式典を執り行いました。菅生スマートインターチェンジの開通によって、スポーツランドSUGOを活用した地域振興、地域道路網の渋滞の緩和、仙台村田線沿線の各種観光施設への観光周遊ルートの形成による地域活性化が大きく期待されます。

新たなウィズコロナの生活で、自粛していたイベントが開催される等、多くの経済活動が再開されると思われれます。この菅生スマートインターチェンジ開通を契機とし、「安心して豊かに暮らせる町 むらた」の実現に向け、新たな1歩を踏み出し、活気あるまちづくりに取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年4月1日

村田町長 大沼 克巳

第41回全国中学生人権作文コンテスト中央大会において法務大臣政務官賞を受賞されました



3月2日、法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会主催の第41回全国中学生人権作文コンテスト中央大会にて優秀な成績を収められた村田第二中学校3年生の小関ソフィアさんから町へ受賞の報告がありました。

小関さんの作品は宮城県大会にて仙台法務局長賞を受賞し、宮城県の代表として作品が中央大会へ選出され、中央大会では法務大臣政務官賞を受賞しました。

また、村田第二中学校が積極的に作文の応募に取り組み中学生の人権に対する意識高揚に努めたとして、法務省人権擁護局長および全国人権擁護委員連合会長より感謝状が贈られました。

小関ソフィアさんの入賞作品を掲載しますのでぜひご覧ください。

「知ること考えることは、守ること」

村田第二中学校三年 小関ソフィア

私は、日本に生まれ育ち、平和な毎日を送っています。時には悩むこともありませんが、それは生活を脅かすようなものではありません。しかし、今現在、平和な生活どころか、命まで脅かされている人々がいるのです。

『戦争』：私はこの言葉を歴史の中の遠い出来事だと思っていました。でも、今年になって突如としてこの言葉が身近なものになってしまいました。

ロシアによるウクライナ侵攻。

たくさんの罪もない人たちの幸せな暮らしを、そして大切な命を奪う恐ろしい戦争が、今、実際に起きているのです。

私の母はウクライナ人です。ウクライナには今も祖父と祖母、叔父が暮らしています。

やさしい笑顔の祖母は、ウクライナで料理人をしていたそうです。その影響もあってか、母は時々、ボルシチやピロシキなどのおいしい料理を作ってくれます。母のふるさとウクライナは私にとっても、大切な場所です。

私が最後に家族とウクライナを訪れたのは、十年以上前で、まだ小さい時ですが、お店が立ち並びきれいな町並みをうつつらと覚えています。しかし、この戦争で町は砲撃され、近くに爆弾が落ちたため、祖父母と叔父は住んでいたマンションを出て、別な町に移らなければならなくなりました。

戦争が始まってから、母と祖母は毎日のようにテレビ電話で話をしています。子どもたちに心配をかけたくないのか、詳しい状況を話すことはあまりなく、互いに笑顔を見せ、明るくふるまっています。でも内心

は、それほど不安で、それほど悲しい気持ちでいることでしょうか。母が通っていた学校が焼け落ちてしまったと聞いたときは、とてもつらそうで、私も胸が苦しくなりました。

私の父は、世界情勢についていつも色々調べていて、沢山の情報の中から私にも戦争の現状を説明してくれることがあります。

あるとき私は、民間人や民間施設を攻撃することが禁止されているにも関わらず、病院や学校が標的にされ、罪のない子どもや女性など多くの市民が犠牲になっていることを聞き、怒りを感じ、批判を口にした。その時父は、確かにそうだ、ただどんなことも、ひとつの方向からだけ見て判断し、批判することは危険なことだと話してくれました。

その後、この戦争についての色々な記事を見ている中で、私は、日本に住むロシア人が一方的な偏見から差別や中傷を受け、「憎悪犯罪」と呼ばれるものが起きていることを知りました。この日本でも、戦争によって無関係の人たちが傷つけられている現実があったのです。

直接的な被害の他にも、この戦争で大きな傷を負っている人は世界中に本当に沢山いるのだと知り、私は『戦争は最大の人権侵害』という言葉の意味を、より深く感じました。

ネット社会に生きる私たちは、日々様々な情報を得ています。誰かの言動を批判する意見を見ると、それを正義のように感じ、自分でもよく考えずに批判してしまうことがあるのではないかと思います。それが人権侵害につながるかもしれないとは思わな

いで：。私は、何事もまずよく「知ろうとする」こと

が大切だと思うようになりました。そして、多角的な視点で情報を集め、自分で考えて判断することを意識するようになったのです。

そんなとき、生徒会でウクライナへの支援募金をしようという話が持ち上がりました。自分にも何かできないかと思っていた私は、生徒会メンバーと話し合い、全校生徒の前でウクライナの現状を知ってもらおうとスピーチを行うことにしました。ポスターも作り、期間中は毎日呼び掛けをしました。その結果、二中生はもちろん、保護者の皆さんや先生方にも賛同してもらい、予想をはるかに上回る支援金を集めることができました。

金額もですが、みんながウクライナの現状を知り、真剣に考えてくれたことがとてもうれしかったです。また、募金の役立て方について、生徒会メンバーで調べ、話し合ったことで、活動がより実りあるものになりました。『人権を守る』という難しく感じられるかもしれませんが、何事もまずよく知ろうとすること、色々な方向から情報を得て、自分で考え、判断しようとするのが、人権を守る第一歩だと、今私は感じています。

戦争や人権についてだけではなく、私たちの日常生活の色々な場面でも同じことが言えます。二中の学校安全スローガン『知ること自他を守ること』この言葉の意味が、今の私にはとてもよくわかります。

私はこれからも、知ること、考えることを大切にして、みんなの人権を守れる人間になりたいと考えています。そしていつも、自分ができることを探して行動する気持ちを忘れないようにしたいと思います。

令和5年度は
新たな方針で

新型コロナワクチン接種を行います

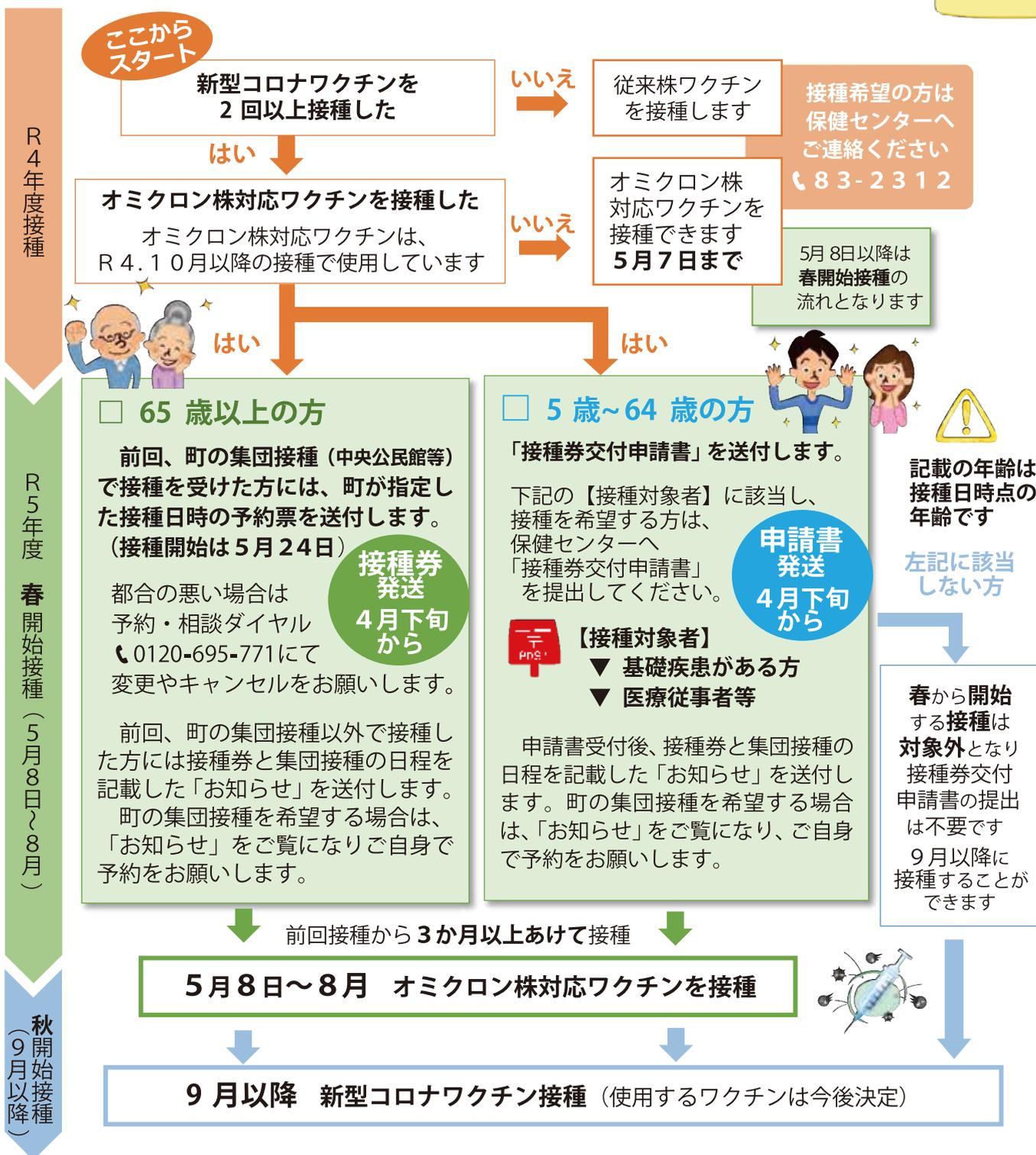
令和5年4月以降の新型コロナワクチン接種は、主に重症化予防を目的として実施します。接種券等は4月下旬から順次発送します。お手元に届きましたら、同封のお知らせをご覧になりご自身の接種時期をご確認ください。なお、本ワクチン接種の実施は令和6年3月31日までに延長され、今年度中は無料で受けられます。

令和5年度のワクチン接種（5歳以上の方を対象とした流れ）

～あなたの接種歴や年齢から、令和5年度の接種についてご確認ください～

（接種歴は、接種済証で確認できます。紛失した場合は保健センターへお問合せください）

接種
無料



お子さんの接種について

5歳～11歳のお子さん（小児）

接種回数 3～4回

接種券

接種を希望する場合は、昨年送付している接種券をお使いください。今年度5歳になるお子さんも昨年送付した接種券をお使いいただけます。

1～2回目接種について

1～2回接種がお済でないお子さんは、これから接種できます。

詳細は町ホームページをご覧ください。



町HPはこちら
←

3～4回目接種について

これまで3回目接種を見送っていたお子さんも接種対象となります。町の接種は、以下の日程で行いますので追加接種についてぜひご確認ください。



接種日程 ▶ 対象：3～4回目接種のお子さん／前回接種から**3カ月以上**あけて接種

1 村田町中央公民館

| 日程 | 時間 | 予約締切 |
|--------------|--------------------|-------|
| 4月22日 (土) | 午後 2時15分 ～4時 | 4月12日 |

2 宮上クリニック（柴田町）

| 日程 | 時間 | 予約締切 |
|----------|------|-------|
| 4月28日(金) | 午後2時 | 4月17日 |
| 5月26日(金) | ～3時 | 5月15日 |

- オミクロン株対応2価ワクチン ファイザー社（5～11歳用）を使用します。
 - 接種の予約は、「保健センター」へお電話ください。
- ※接種券の紛失などのお問合せも保健センターへご連絡ください。

6カ月～4歳のお子さん（乳幼児）

接種回数 3回

接種券

生後6カ月を迎えるお子さんに順次お送りします。接種を見合わせていたお子さんは、昨年送付した接種券をお使いください。

1～3回目接種について

3回の接種がお済でないお子さんは、これから接種することができます。

詳細は町ホームページをご覧ください。

町HPはこちら
→



新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ

屋内の原則着用が変更 **マスク着用は個人の判断が基本**となりました

3月13日からマスク着用は個人の判断に委ねられることになりました。本人の意思に反して、マスクの着脱を強いることがないように配慮をお願いします。

ただし、以下のような場合には注意しましょう

着用
を推奨

周囲に感染を広げないために



混雑した電車や
バスに乗るとき



医療機関や介護施設
などに行くとき

自分を感染から守るために



高齢者や
基礎疾患がある人

着用が
効果的



妊婦

【問】保健センター ☎ 83-2312（開所時間：平日 午前8時30分～午後5時15分）

県南部に新たな玄関口 菅生スマートICが**開通!**



開通にあたり

東北自動車道に接続する「菅生スマートIC」が三月二十五日(土)午後三時に開通いたしました。開通前の午前十一時から地元選出の国会議員、宮城県知事をはじめ多くの来賓の方々のご臨席を賜り、盛大に開通式典が催されました。午後三時の開通時間には、待ちわびたように車両が次々と通過し、新しいスマートICの開通に花を添えました。

村田町発展の起爆剤として 大きな期待!

菅生スマートICの開通により、世界に誇るモータースポーツの聖地であるスポーツランドSUGOのほか、県内外観光施設へのアクセス向上や渋滞緩和が図られます。

また、新しい観光周遊ルートや東北の国際産業交通拠点としても名高い仙台空港へ新たなルートが形成され、県南部の新たな玄関口として利便性のさらなる向上が図られます。

県南部の中心地に位置する村田町は、既存のインターチェンジのほか、山形県をつなぐジャンクション、菅生パーキングエリアなど、交通の要衝地にふさわしい施設・機能を有していますが、今回の開通は、本町が持つ地理的優位性をより一層高め、地域

発展の起爆剤としての役割も大きく期待されます。

災害時対応や救急医療活動 にも大きな役割!

菅生スマートICの開通は、地域の発展に期待が持たれているだけではなく、菅生地域周辺から仙台市立病院(第三次救急医療施設)へ短時間で安定した搬送を可能とするほか、災害時の救援物資搬送時のアクセスの強化等、有事の際に迅速な対応を可能とするなど「命を守る施設」としても大きな機能・役割を果たします。



菅生スマートIC 全景



E4 東北自動車道



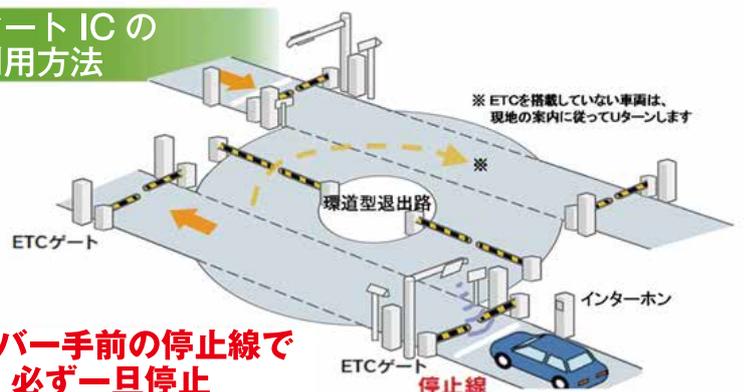
■ 開通第一号車運転手様の声 ■

素直にうれしいです。開通前にスマートインターチェンジの中を歩いて見学しました。とても貴重な体験ができてよかったです。

◆スマートICはETC専用のインターチェンジです。

- ・ご利用にあたっては、ETC車載器にETCカードを挿入して進行してください。
- ・スマートICの開閉バーの前では、必ずいったん停止してください。
- ・開閉バーが開かない場合は、係員にお知らせください。

スマートICのご利用方法



開閉バー手前の停止線で必ず一旦停止

はじめに

令和二年二月に「財政非常事態宣言」を発令してから約三年、同年十月に「村田町財政健全化計画」を策定してから約二年が経過しました。

この間、令和三年度決算においては、目標として掲げている財政調整基金残高の増額、実質公債費比率、将来負担比率の減少など、序論的な成果をお示しするに至り、令和四年度におきましても、前年度の成果を伸長する結果が見込まれる財政運営状況となっております。

一方、現下の我が国を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化、ウイズコロナ、物価高騰など大きな課題に直面しており、これらの動向を注視する必要があるとします。

このような状況下にあっても、本町といたしましては、令和五年度を「財政健全化に向けた歩みを止めることなく、明るい未来の実現に向けた投資を行う年度」と位置付け、多くの町民の皆さまが実感できる財政健全化の成果をお示しながら、その貴重な成果を、町民の皆さまの暮らしに欠かせないタイムリーな施策及び本町の振興発展に資する事業に反映してまいります。

そのための施策としてまず掲げる項目は、さらなる子育て支援・教育環境の充実であります。

従来の施策に加え、支援の量の拡充、質の向上につながるこれらの新規事業に取り組み、子育て世帯の経済的負担の軽減など、社会全体で応援する仕組みを明確に位置づけ、安心して子どもを産み育てられる環境を整えてまいります。

加えて、令和五年度から新たに「宮城県南中核病院利用者に対するタクシー利用助成」、「特産作物振興政策」、「沼辺地区公民館耐震化・大規模改修」など七つの主要事業に取り組みます。（事業の詳細は十～十三ページ参照）

次に、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）であります。

デジタル技術やデータを活用した町民の利便性の向上、デジタル技術等の活用による業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上につなげていくため、先進事例の検証により、医療・福祉、防災・減災、消防、各種産業、地域コミュニティの分野など、本町の実情に合う効果的な取り組みを見極め、多様化・煩雑化する住民ニーズに対応したより良い施策を検討し推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策であります。政府は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けを、五月八日から季節性インフルエンザと同等の五類感染症に位置付けることを決定しており、今後、詳細が明らかとなる追加のワクチン接種等とともに、鋭意対応してま



います。

そして、医療体制の整備であります。みやぎ県南中核病院附属村田診療所の建設事業について、令和六年月からの新村田診療所における診療開始を目指すとともに、町内の医療体制の整備・充実に努めてまいります。

このように、令和五年度は、冒頭申し上げました各種施策を最優先事項としながら、ウイズコロナの生活において、町民の安全・安心・安寧な日常を取り戻すことができるよう着実に歩みを進めるとともに、引き続き財政健全化に向けた取り組みの徹底を基本的姿勢に据え、町政運営のかじ取りを担ってまいります。

分野別主要施策

◆豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり

学校教育環境につきましては、学校教育環境等のあり方の基本方針の見直しにあり、令和六年度の方針決定に向けて、保護者や地域の皆様との話し合いを鋭意進めてまいります。

学校教育につきましては、学習の定着のため、学力調査の結果を活かし、それぞれの学校の実情に応じた指導に努めるとともに、児童生徒が使用しているタブレット端末に導入したデジタル教材や、学習支援ソフトの活用を促進し、学校だけでなく、家庭での時間も含めた学習活動の二層の充実に努めてまいります。

社会教育につきましては、多くの町民が、いつでも、どこでも、生涯学習に取り組むことができ、学びで得た成果を地域の活動に活かしていけるよう、学習機会の充実と学習環境の整備を図るなど、地域の教育力の向上に努めてまいります。

◆健康づくりがらを暮らしに

健康づくりと医療につきましては、町民一人ひとりがより良い生活習慣を身に付けられるよう、食習慣や運動習慣の改善に向けた健康づくり事業に取り組むとともに、健康診査や各種検診の重要性について普及・啓発を行い、受診率の向上と保健指導体制の強化を図ってまいります。

子育て支援につきましては、本年二月から取り組みを開始した「出産・子育て応援給付金」の支給のほか、十八歳以下のすべての子どもが必要な医療を安心して受けられる「子ども医療費助成事業」、「すくすく村田っこ支援事業」、「第三子以降保育料等助成」や「第三子以降小学校入学祝金」の支給を継続してまいります。

また、令和五年度から従来のすこやか出生祝金制度をリニューアルした「子育て支援金」の支給を開始いたします。

高齢者支援につきましては、「第八期介護保険事業計画」に掲げる目標の達成に向け、介護予防事業や認知症施策の充実などの地域包括ケアシステムを推進していくとともに、高齢者が抱える多様な課題解決に向け、医療、介護、福祉などの関係機関が横断的に連携し、切れ目のない支援を実現できる体制の強化を図ってまいります。

◆魅力的で活力あるまちづくり

農業生産の振興・体制の整備につきましては、地域の担い手となる農業者への農業経営の維持・継続を図るため、地域の農業関係者による十年後を見据えた話し合いを支援し、地域計画の策定を推進してまいります。

農業土地基盤の整備につきましては、関場・沼田地区における基盤整備事業の実施に向けた調査等を実施するとともに、地域の話し合いに基づく促進計画を策定し、基盤整備事業の着実な推進に努めてまいります。

また、観光資源としての「蔵の町並み」の魅力向上や、商店街の活性化に向けた取り組みを推進してまいります。

観光の振興と文化財保護を両輪とする重要伝統的建造物群保存地区に指定されている蔵の町並みの将来的な活用方策につきましては、町民や関係者の皆さま

との対話を重ねながら、村田高校や宮城大学などの関係機関との連携により、観光資源としての魅力向上に向けた取り組みを進める中で、その方向性を検討してまいります。

◆快適で利便性の高いまちづくり

道路の整備につきましては、安全・安心な交通基盤を確保するため、急速に進展する道路施設の老朽化対策として、引き続き「舗装長寿命化修繕計画」に基づく予防的・計画的な町道の舗装修繕に努めるほか、狭隘区間の解消に資する町道整備につきましては、町民の皆様の交通便利性の向上に向け、緊急性・地域特性等、様々な検証、協議を重ねながら町道改良事業を進めてまいります。

主要地方道巨理大河南川崎線における元堰場橋周辺の狭隘区間の解消と歩行者の安全対策につきましては、都市計画道路沼田足立幹線及び町道高田関場線の先線である関場地区南進整備について、令和五年度の地元説明会を計画しており、事業促進に向けて宮城県と連携を図りながら取り組んでまいります。あわせて、高速交通網、広域幹線交通網のネットワーク構築に欠かすことのできない基幹路線として、村田インターチェンジアクセス県道整備促進期成同盟会においても取り組んでまいります。

防災体制の整備・促進につきましては、消防団資機材として、小型動力ポンプ軽積載車の更新や消火栓の設置更新を行うなど、消防力の強化に取り組んでまい

ます。

また、自主防災組織連絡協議会を中心に町内自主防災組織相互の連携を高め、地域の組織的防災力の向上に努めるとともに、村田町公式LINEアカウン

◆安全・安心で環境にやさしいまちづくり

環境保全と公害防止につきましては、竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策において、処分場が廃止されるまでの間は宮城県の責任の下に、引き続き環境モニタリングの結果を注視するとともに、周辺環境に与える影響への配慮や生活環境の保全が図られるよう、適切な維持管理を求めてまいります。

◆協働と連携のまちづくり

移住・定住の促進につきましては、引き続き「村田町定住促進事業補助金」による移住定住者の住宅取得の支援を継続し、本町への移住定住を推進してまいります。

また、宅地造成事業につきましては、令和四年度から石生地区の新たな場所に宅地造成事業を展開しておりますが、本年中の造成完了・分譲開始に向けた取り組みを加速させ、効果的・効率的な広報活動を展開しながら早期の完売を目指すと、子育て世帯等の移住定住を推進し、人口減少の抑制を図ってまいります。

「活力あるまち・むらた」
「住みよいまち・むらた」
の実現へ

感染拡大から約三年が経過し、収束の兆しが見えなかつた新型コロナウイルス感染症は、新型コロナウイルスワクチンの普及や、感染拡大の防止に向けたあらゆる取り組みの徹底により、ようやく出口が見え始め、ウイズコロナへ進み始めたところですが、昨年二月に始まったロシアのウクライナ侵攻等によるエネルギー価格をはじめとした物価高騰が、本町の財政運営及び町民生活に大きな影響を及ぼしており、以前として先行きが不透明な状況が続いております。

本町は、年々頻発化・激甚化する災害への備えや、少子高齢化・人口減少対策へ取り組み中、財政健全化への歩みも着実に進めているところではありますが、令和五年度はさらに、子育て・教育環境の充実、農業振興、観光資源・道路交通網の整備、現状を踏まえた各種計画の見直し、防災拠点の改修による防災・減災対策など、コロナ禍による暗い状況から抜け出し、「明るい未来の実現に向けた投資」を躊躇なく行い、「安心して豊かに暮らせるまち むらた」の実現、また、私が町長就任時に掲げた「活力あるまち・村田」と「住みよいまち・村田」の実現に向けて、職員と一丸となって町政運営に全力を尽くしてまいります。

令和5年度を“財政健全化に向けた歩みを止めることなく、明るい未来の実現に向けた投資を行う年度”と位置付け、町民の皆さまが実感できる財政健全化の成果をお示しながら、その貴重な成果を町民の皆さまの暮らしに欠かせないタイムリーな施策や、本町の振興発展に資する事業に反映してまいります。

※村田町財政健全化計画（令和2年11月策定）令和3年度～令和7年度

令和5年度 予算

| 会計別 | 当初予算額 | | |
|----------|-----------|-----------|---------|
| | 令和5年度 | 令和4年度 | 対前年度 |
| 一般会計 | 5,273,538 | 5,116,812 | 156,726 |
| 特別会計 | 2,732,697 | 2,754,558 | ▲21,861 |
| 国民健康保険事業 | 1,296,877 | 1,301,321 | ▲4,444 |
| 後期高齢者医療 | 135,321 | 131,555 | 3,766 |
| 介護保険事業 | 1,289,499 | 1,280,582 | 8,917 |
| 宅地造成事業 | 11,000 | 41,100 | ▲30,100 |
| 公営企業会計 | 1,239,334 | 1,213,448 | 25,886 |
| 上水道事業 | 552,967 | 570,534 | ▲17,567 |
| 下水道事業 | 674,501 | 631,852 | 42,649 |
| 工業用水道事業 | 11,866 | 11,062 | 804 |
| 合計 | 9,245,569 | 9,084,818 | 160,751 |

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------|--------------------|---------------------|-------------------|
| 150,389 (対前年度) | 248,551 +98,162 | 425,129 +176,578 | 430,723 +5,594 |

貯金（基金）の状況

財政調整基金残高
(景気悪化による税収減・災害発生等に備える貯金)
4億3千72万3千円
(対前年度 +559万4千円)

一般会計で使える貯金の総額
9億5千667万5千円
(対前年度 +1千152万1千円)

借金（町債）の状況

58億6千996万3千円
(対前年度 ▲2億9千940万9千円)

(令和4年度末の見込み額)

一般会計 **52億7千353万8千円** (対前年度 +1億5千672万6千円 +3.1%)

依存財源

34億2千466万2千円 (64.9%)

- 地方譲与税・交付金
1億2千503万円 (2.3%)
- 地方消費税交付金
2億7千万円 (5.1%)
- 県支出金
3億1千997万9千円 (6.1%)
- 国庫支出金
4億1千575万3千円 (7.9%)
- 町債
2億4千390万円 (4.6%)

自主財源

18億4千887万6千円 (35.1%)

- 町税
13億2千210万2千円 (25.1%)
- 繰入金
1億4千918万6千円 (2.8%)
- 寄附金ほか
3億7千758万8千円 (7.2%)
- 地方交付税
20億5千万円 (38.9%)

歳入

- 労働費・商工費・災害復旧費・予備費
1億606万2千円 (1.9%)
- 公債費
6億7千832万8千円 (12.9%)
- 教育費
7億2千270万2千円 (13.7%)
- 消防費
2億3千627万3千円 (4.5%)
- 土木費
4億9千603万3千円 (9.4%)
- 農林水産業費
2億7千936万4千円 (5.3%)

- 議会費
8千832万9千円 (1.7%)
- 総務費
8億7千305万4千円 (16.6%)
- 民生費
12億3千877万1千円 (23.5%)
- 衛生費
5億5千462万2千円 (10.5%)

歳出

令和5年度の主要施策

子育て支援・教育環境の充実

子育て世帯の経済的負担の軽減など、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、次の6つの事業に取り組んでまいります。

★保育所利用者負担額の軽減 **拡充**
[担当：子育て支援課]

物価高騰等の影響により、子育て世帯の家計の負担が増加していることから、保育所利用者負担額を軽減し、子育て世帯を支援します。

★幼稚園活動の延長（5歳児・無償） **新規**
[担当：教育総務課]

5歳児を対象として、園児の体力・運動能力の向上に向けた取り組みや英語教育の充実など、付加価値のある幼稚園活動の延長を導入します。

★児童生徒就学援助対象者の拡充 **拡充**
[担当：教育総務課]

物価高騰等の影響を受けたことで家計が急変した子育て世帯を支援します。

★給食費の物価高騰分の公費負担 **新規**
[担当：学校給食センター]

物価高騰等の影響による給食費の値上げ分を、公費負担により物価高騰前の給食費に据え置くことで、子育て世帯の負担軽減に努め、子育て世帯を支援します。

学校図書等の充実 **拡充**
[担当：子育て支援課・教育総務課]

幼稚園、小学校、中学校、保育所それぞれの図書をさらに充実させ、読書環境を整えることで、教育の基本となる「読む力」の向上を図ります。

プログラミング教材の導入 **新規**
[担当：教育総務課]

小学生：新たに導入するプログラミング教材を用いた授業に取り組み、プログラミングの技術を学びます。

中学生：双方向性コンテンツを使用したWebページの作成などに取り組み、プログラミングの知識を深めます。

令和5年度から新たに取り組む主要事業

★みやぎ県南中核病院利用者に対するタクシー利用助成 [担当：まちづくり振興課]

みやぎ県南中核病院への通院等の際、町内の一般タクシーを利用する町民に対して料金の一部を助成することで、病院利用者を支援します。

★特産作物生産振興 [担当：農林課]

①特産作物出荷販売奨励金事業

本町の特産作物である「そらまめ」「スイートコーン味来」の生産・販売の推進するため、出荷実績に応じて奨励金を交付します。

②シルバー人材センター活用特産作物生産支援事業

本町の特産作物である「そらまめ」「スイートコーン味来」の栽培に係る作業をシルバー人材センターへ委託した場合の経費を支援します。

農業振興地域の見直し [担当：農林課]

農業振興地域の見直しを図り、現状に合った農地の保全と適切な土地利用の促進を図ります。

★宮城オルレ村田コースの整備
[担当：まちづくり振興課]

トレッキングにより村田の豊かな自然を満喫するなど、多くの方に訪れていただけるような魅力あるコースの整備を進めます。

★町道千塚竹ノ内線冠水対策
[担当：建設水道課]

異常気象による記録的大雨や道路縦断勾配の影響による冠水区間の解消を図るため、町道千塚竹ノ内線の局部改良整備を行います。

都市計画マスタープラン及び用途地域の見直し [担当：建設水道課]

村田町都市計画マスタープラン及び良好な土地利用の促進を目的とした用途地域について、近年の本町を取り巻く広域交通網や土地利用の動向が大きく変化している状況を踏まえ、見直しを図ります。

沼辺地区公民館耐震化・大規模改修による長寿命化 [担当：生涯学習課]

安全で快適に利用ができるよう、指定避難所である沼辺地区公民館の耐震化・長寿命化を進め、防災・減災対策に取り組みます。

その他の主な事業

◎マイナンバーカードやデジタル技術を活用した自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

◎新型コロナウイルス感染症対策（新型コロナウイルスワクチン接種）

★マークの事業の詳細は、次のページをご覧ください。

子育て支援・教育環境の充実

保育所利用者負担額の軽減

【問】子育て支援課 ☎83-6405

- 概要：保育所利用者の所得状況に応じた利用者負担額を考慮し、全ての階層区分において負担額を引き下げます。
- 対象：0歳児から2歳児クラスの児童がいる世帯
※3歳児から5歳児クラスの児童は幼児教育・保育無償化の対象です
- 引下げ率：改正前の保育料と比較して
一人親世帯等（個人住民税均等割のみ課税されている世帯）… 減免
所得が低い世帯 … 平均30%程度を軽減
一定の収入がある世帯 … 平均10%程度を軽減
※一律に引き下げるものではないため、所得に応じて軽減額は異なります。

幼稚園活動の延長（5歳児・無償）

【問】教育総務課 ☎83-2037

- 概要：幼稚園から小学校へ円滑に接続できるよう、幼稚園活動を延長し、付加価値のある幼児教育に取り組みます。
通常活動 8時30分～14時00分
延長活動 14時00分～17時00分（令和5年度から新たに導入）
- 対象：5歳児（年長児）のうち延長を希望する園児
- 利用料：無償（令和5年度は試行的に導入するものであり延長料金は無償）
- 活動内容：休息时间、おやつ時間を設けながら、曜日ごとに異なる活動を行います。

| 曜日ごと の活動 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|-------------|-------|--------|-------|-------|-------|
| | 外国語遊び | 身体表現遊び | 好きな遊び | 外国語遊び | 好きな遊び |

※延長活動を希望する園児は、保護者の方のお迎えになります。

その他：4歳児以下の活動時間の延長は、令和5年度の状況を踏まえ、検討していきます。

児童生徒就学援助対象者の拡充

【問】教育総務課 ☎83-2037

- 概要：現行の対象者のほか、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により家計が急変した子育て世帯を支援します。
- 対象：家計が急変した児童生徒又は就学予定者の保護者（下記要件を満たす保護者）
（例）扶養者3人の場合は給与収入390万円以下の者
※詳しい対象要件はお問い合わせください。

援助内容：以下の費用を援助
学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費、オンライン学習通信費

給食費の物価高騰分の公費負担 【問】保育所☎83-2406・学校給食センター☎87-8731

- 概要：物価高騰等の影響により、値上がりしている給食の食材購入費等分を公費負担により、現行の給食費を維持することで、家計の負担を軽減し、子育て世帯を支援します。
- 対象：保育所、幼稚園、小学校、中学校の児童・生徒の保護者
- 内容：物価高騰等の影響による値上がり分は町が負担

| | 物価高騰前の 現行の給食費 | 物価高騰を 踏まえた給食費 | 物価高騰による値上がり額 (値上がり分は町が負担します) |
|-----|------------------|------------------|---------------------------------|
| 小学校 | 290円/食 | 310円/食 | +20円/食 |
| 中学校 | 335円/食 | 360円/食 | +25円/食 |
| 幼稚園 | 220円/食 | 230円/食 | +10円/食 |
| 保育所 | 245円/食 | 255円/食 | +10円/食 |

※保育所はおやつ代を含む

令和5年度から新たに取り組む主要事業

みやぎ県南中核病院利用者に対するタクシー利用助成

【問】まちづくり振興課 ☎83-2113

- 概要：みやぎ県南中核病院への通院等のため、町内の一般タクシーを利用した町民の方を対象に、タクシー利用料の一部を助成します。
- 対象：以下の全ての要件を満たす方
①町内に住所を有する方
②みやぎ県南中核病院へ通院又は入院するために、町が指定する町内のタクシー事業者が運行する一般タクシーを利用する方
③1人で乗降が可能な方又は介助者が同行できる方
- 利用者登録：・利用を希望する方は、事前に利用者登録申請が必要となります。
・利用登録者には利用者登録カードを交付します。
※詳しい利用方法は17ページまたは、町ホームページをご覧ください。
- 利用条件：以下の全ての利用条件を満たした場合、助成の対象となります。
①町内区域とみやぎ県南中核病院間を発着とすること
②利用者登録カードをタクシーの乗務員に提示すること
③町が指定する事業者の営業時間内の乗車であること
④遊興等の目的でないこと
- 助成金額：タクシーの利用1回あたり、タクシー利用料の半額を助成
[上限2,500円/回(100円未満の端数切捨て)]

特産作物生産振興

【問】農林課 ☎83-6406

①特産作物出荷販売奨励金事業

概要：村田町の特産作物（そらまめおよびスイートコーン味来）の道の駅村田等の農産物直売施設における販売実績やJAへの出荷実績に応じて奨励金を交付します。

対象：①特産作物をJAへ出荷している農業者等で組織する生産者団体
②特産作物を町内の農産物直売施設（※）において販売している農業者等で組織する生産者団体又は農業法人

奨励金：特産作物の出荷販売額の5%を奨励金として交付（100円未満の端数切捨て）

※農産物直売施設…村田町物産交流センター、直売所べっぴん、葦神や など

②シルバー人材センター活用特産作物生産支援事業

概要：村田町の特産作物（そらまめおよびスイートコーン味来）の栽培に係る作業を村田町シルバー人材センターへ委託した場合の経費に対して補助金を交付します。

対象：①特産作物をJAへ出荷している農業者等
②特産作物を町内の農産物直売施設（※）において販売している農業者等

補助金：村田町シルバー人材センターに依頼した特産作物の生産に係る作業に要した経費の半額を補助

[上限20万円/年度(1,000円未満の端数切捨て)]

宮城オルレ村田コースの整備

【問】まちづくり振興課 ☎83-2113

概要：道の駅や蔵の町並みなどの町中心部、村田地区及び小泉地区の里山や山道の一部を含む豊かな自然など、町の観光資源を存分に味わっていただけるような魅力あるコースを整備し、トレッキングによる町民の健康増進のほか、インバウンド需要の取り込みにより交流人口の拡大や地域経済の活性化に取り組みます。
※コースの詳細は改めてお知らせいたします。

◎平成30年に県が「宮城オルレ」を整備し、現在、気仙沼・唐桑コース、奥松島コース、大崎・鳴子温泉コース、登米コースの4コースがあり、村田コースは県内5つ目、県南では初のコースです。

◎オルレは韓国済州（チェジュ）島から始まったトレッキングコースです。

町道千塚竹ノ内線冠水対策

【問】建設水道課 ☎83-6407

概要：近年の異常気象による大雨時に道路の一部が冠水する町道千塚竹ノ内線の局部改良整備を行い、冠水区間の解消を図ります。

施行場所：竹の内産業廃棄物処分場ゲート付近

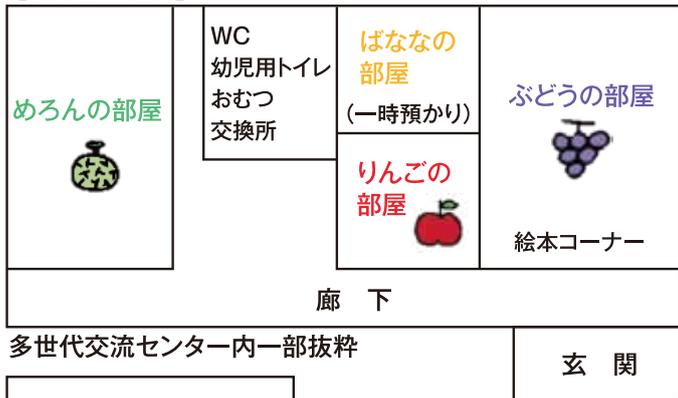
事業期間：3カ年（令和5年度～令和7年度）を予定



～子育て支援センターはどんなところ？支援センターの紹介です～

子育て支援センターには、3つのあそびの部屋があります。屋外には砂場や遊具があり、自由に遊べます。子育てに関する相談や、子育てサークルの支援、子育て情報の提供、親子で楽しむイベントなども行っています。有料で一時預かり保育(下記掲載)を行っています。

【施設案内図】



屋外遊具



あそびにきてね★

- ぶどうの部屋** (交流ホール)
滑り台やトミカ、メイズボール、絵本コーナーなど
- りんごの部屋** (和室)
知育玩具、赤ちゃん用玩具、人形、ままごとなど
- めろんの部屋** (開放日は町HPの子育てカレンダーに掲載)
三輪車、乗用玩具、鉄棒、ブランコなど
- 屋外遊具**
アンパンマン複合遊具、アンパンマンバス、ロッキングドキンちゃん、砂場



赤ちゃんの玩具も用意しています

～今月の広場～

- なかよし広場「こいのぼり製作」
- ▼対象 = 未就園児の親子
- ▼日時 = 4月24日(月)・25日(火)
午前10時～11時の間の好きな時間にめろんの部屋にお越しください。
- ▼募集組数 = 各日8組程度
- ▼申込 = 4月18日(火)まで支援センターにTELまたは来館してお申込ください。(定員になり次第締切)



誕生月には・・・お誕生カードプレゼント

- ▼対象 = 4月生まれの未就園児
- ※来館時に手形を押した誕生カードをプレゼントします。職員までお声がけください。

今年度はポップアップの誕生カードです！



子どもの成長はさまざまです。遊びに来ながら子育ての疑問や気になることを気軽に相談できます。

一時預かり保育について

- ※対象年齢が1歳～に変更となりました！
- 子育て支援センターでは、1歳以上の就園前のお子さんの一時預かりを行っています。預ける理由は問いません。※前日までに申込が必要になりますので、子育て支援センターにご連絡ください。
- 利用時間：午前9時から正午の間
午後1時から4時の間
- 利用料：1回500円



子育てサークル「トトロ」の皆さんより寄贈していただきました。大切に使用させていただきます。

子育て支援センター
子育て世代包括支援センター

- ▼開館日 = 月曜日～金曜日(土・日・祝日休み)
- ▼利用時間 = 午前9時～正午(午前:未就園児のみ) 午後1時～4時30分

【問】子育て支援センター(村田町児童館)

☎ 83-3901





第3期健康むらた21計画策定に係る実態調査を実施しました。

町では、健康増進法第8条に基づき「第2期健康むらた21計画」を策定し、“守ろう！子どもの健康防ごう！生活習慣病 延ばそう！健康寿命”をスローガンに健康づくりと地域保健の推進に取り組んできました。

この度「第2期健康むらた21計画」を見直し、新たに「第3期健康むらた21計画」と「第2期食育推進計画」を一体的に策定する基礎資料とするため、健康づくりと食生活に関する実態調査を実施しました。調査にご協力いただきありがとうございました。

- 1 調査期間 2月3日から2月24日
- 2 調査方法 下記の① 郵送による配付および回収
下記の②～④ 幼稚園・保育所・小学校・中学校を經由して配付・回収
- 3 調査対象および配付・回収数

| 調査対象 | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|-------------------|--------|-----|-------|
| ① 18歳以上74歳（無作為抽出） | 1,494人 | 632 | 42.3% |
| ② 5歳児保護者 | 69人 | 51 | 73.9% |
| ③ 小学5年生 | 84人 | 80 | 95.2% |
| ④ 中学2年生 | 82人 | 74 | 90.2% |

- 4 調査内容 ① 健康・食・歯・心・お酒・たばこ・食育のことなど全62項目
②～④ 食生活に関する16～18項目（食育推進計画策定のため）

>>> 5月号以降は、調査結果について掲載します

医・け・んセンターニュース

～母子保健事業のご紹介～

村田町では、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を行っています。

〈スタッフのご紹介〉

保健師・助産師・栄養士・看護師・
歯科衛生士・臨床心理士・事務員

日々の子育てで困っていることや心配なことがあれば、一人で悩まずに、気軽にご相談ください。

保健センター ☎ 83-2312

妊娠期

●母子健康手帳交付 ●妊娠8か月面談（希望者）

母子健康手帳交付では、保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談を行い、安心して出産が迎えられるようにサポートします。



出産後

●赤ちゃん訪問 ●産後ケア（宿泊・デイケア・訪問）※要申請 ●育児相談

赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭に保健師または助産師が訪問します。赤ちゃんの体重測定やお母さんの体調確認、健診や予防接種の説明を行います。

育児相談では、お悩みに応じて保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じます。



子育て期

●乳幼児健診（4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児）

●乳幼児相談（すくすく離乳食教室、1歳お誕生相談） ●育児相談

お子さんの健やかな成長・発達を一緒に確認し、お母さんの育児相談の場となるよう乳幼児健診・相談を実施しています。また、1歳を迎えるお子さん、3歳6か月児健診でむし歯がなかったお子さんを広報紙に掲載しています（希望のあった方のみ）。ぜひご覧ください。



【問】保健センター ☎ 83-2312

休日窓口を開設します

年度初めは就職・転勤・入学などによる住所変更等各種手続きが多くなる季節です。そこで、各種証明発行及び住民異動届等に対応するため休日窓口の開設を実施します。

また、マイナンバーカードの申請や交付などマイナンバーに関する業務についても取り扱いますので、ぜひご利用ください。

| | |
|-------------|--|
| 休日窓口 開設日 | 4月2日(日) |
| 受付時間 | 午前9時～午後4時 |
| 対応窓口 | 村田町役場(本庁舎1階)町民生活課 |
| 取扱業務 | <ul style="list-style-type: none"> ○住民異動届(転入・転出・転居等) ○各種証明書(住民票・戸籍証明・戸籍の附票・身元証明書・印鑑証明書等)の交付 ○印鑑登録及び廃止の手続 ○戸籍届出 ○マイナンバーカード交付 ※マイナンバーカードの交付手続きについては、すでにカード交付通知書(はがき)がお手元に届いている方のみとなります。 ○電子証明書の更新 |

なお、当日は混雑する場合がありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

ご利用内容によって取り扱いできない業務もありますので、事前にお問い合わせのうえご利用ください。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

入学・就職・転勤等による引越しをしたら住民異動届を忘れずに

入学・就職・転勤等による引越しで住所を異動する方は、転入、転出、転居の住民票異動手続きが必要です。異動届は、国民健康保険、国民年金の資格確認や選挙人名簿登録など行政サービスにつながる大切な手続きです。忘れずに手続きを行ってください。

また、転入届・転居届の際は、マイナンバーカード、住民基本台帳カードに最新の住所を記載しますので、異動する方全員のカードを持参してください。

※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、過料に処せられることがあります。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

令和5年度友好親善交流派遣事業の中止

みやぎ蔵王三源郷推進協議会の事業として、蔵王・川崎・村田の三町から英国に研修生を派遣してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響およびウクライナ情勢の影響により国際情勢が不安定なため、派遣される研修生の安全確保を最優先に考え、派遣事業を中止することにしました。

【問】まちづくり振興課 ☎83-2113

令和5年度固定資産税課税台帳の閲覧ができます

| | |
|--------|--|
| 閲覧できる方 | ①固定資産税納税者および納税義務者 |
| | ②納税者からの委任状を持参した方 |
| | ③借地人、借家人(借地または借家している土地・家屋に限ります) |
| 必要書類 | 運転免許証など本人であることを証明できるもの |
| 期 間 | 随時(土・日曜日・祝日を除く) 午前9時～午後5時 |
| 手数料 | 4月3日から5月31日(縦覧帳簿の縦覧期間)まで閲覧は無料 ※上記以外の期間は1件300円 |
| 閲覧場所 | 村田町役場(西庁舎1階)税務課 |

【問】税務課 資産税班 ☎83-6403

固定資産の縦覧制度について

縦覧制度とは、固定資産税の納税者が自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認できる制度です。

町では、下記により令和5年度固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。

| | |
|--------|--|
| 縦覧できる方 | ①土地または家屋を所有する納税者 |
| | ②納税者からの委任状を持参した方 |
| 必要書類 | 運転免許証など本人であることを証明できるもの |
| 期 間 | 4月3日(月)～5月31日(水) (土・日曜日・祝日を除く) 午前9時～午後5時 |
| 手数料 | 無料 |
| 縦覧場所 | 村田町役場(西庁舎1階)税務課 |

【問】税務課 資産税班 ☎83-6403

みやぎ県南中核病院への通院等に係る タクシー料金の一部を助成します



みやぎ県南中核病院（村田診療所を除く）へ通院または入院する際、町の一般タクシーを利用する町民に対して、タクシー料金の半額（上限2,500円）を助成します。

【対象者（すべてを満たす方）】

- ・町内に住所を有する方
- ・中核病院へ通院または入院する方
- ・1人で乗降が可能な方または介助者が同行できる場合

【申請方法】

- ・事前に登録が必要となります

【登録に必要な書類】

- ・みやぎ県南中核病院の診察券の写し
- ・6か月以内の中核病院への通院または入院を証明する書類の写し（予約票・領収書・入院関係書類など）
- ・住所を証明できるものの写し（マイナンバーカード、住所記載のある保険証、運転免許証、住民票の写しなど）

【申請書提出先】

まちづくり振興課・沼辺支所・菅生出張所



【問】まちづくり振興課 ☎ 83-2113
町ホームページ
<https://www.town.murata.miyagi.jp/>

株式会社ミヤコーバス村田営業所の 移転に伴う停留所の変更および 町民バス永野線の減便についてお知らせ

4月24日に株式会社ミヤコーバス村田営業所は、西足立地区（旧第五小学校跡地）へ移転します。移転に伴い、現在の村田営業所停留所（村田字二月田）が廃止となります。川崎線では一部停留所の変更が生じ、町民バス永野線では区間延伸により足立地区の一部バス停が利用可能となります。

また、町民バス永野線は利用状況および費用対効果の観点から、往復5便で運行していましたが、4月24日より下記の3便に減便し、運行します。

- ・村田営業所発（蔵王町総合運動公園行）
7：10発 12：25発 16：55発
- ・蔵王町総合運動公園発（村田営業所行）
7：55発 13：30発 17：30発

【問】まちづくり振興課 ☎ 83-2113

国民健康保険からのお知らせ

◆人間ドックを受けてみませんか？

町の国民健康保険加入者の方を対象に、病気の早期発見や生活習慣病の予防のため、人間ドック費用の助成を行います。

健康管理のために受診してみませんか。
（対象年齢の方がいる国保加入世帯には、広報むらた4月号と一緒に申込票付きのお知らせを配布しています。）

▼対象者要件

- ①村田町国民健康保険に加入している方
- ②満35歳～69歳の方（昭和29年4月2日～平成元年4月1日生まれの方）
- ③国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- ④令和4年4月1日以降に内科系疾患で入院していない方
- ⑤健診の結果、特定保健指導が必要だと判断された場合に、必ず特定保健指導を受ける方

▼助成内容

| 検査料金 | 助成額 | 自己負担額 |
|------|------|-------|
| 約4万円 | 約3万円 | 約1万円 |

※町を通して申し込みを行った、みやぎ県南中核病院健診センターおよび宮城県対がん協会での人間ドックのみが対象となります。

※50歳～69歳の方は、自己負担額に追加料金が発生します。

▼募集定員

- ・みやぎ県南中核病院・・・先着80名
 - ・宮城県対がん協会・・・先着50名
- ※対がん協会での受診を希望する方のみ、バリウムまたは胃カメラが選択できます。
※対がん協会での受診はバスの送迎があります。

▼申込み方法

下記の受付日時に必要事項を記入した申込票を持参し、受付を行ってください。

受付日当日中に町民生活課から日程調整のお電話を差し上げます。

| | |
|------|---------------------------|
| 受付日時 | 4月18日(火) 午前10時～午後2時30分 |
| 受付場所 | 村田町中央公民館 ホール |

なお、令和5年度中に35歳～49歳となる方には、ご本人様宛てに受診勧奨通知を郵送いたします。

【問】町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401

村田町スポーツ振興協会資金援助制度のお知らせ

村田町スポーツ振興協会では、町内に住所を有する方、もしくは町内の事業所・学校に所属している方に対して、各種大会参加の資金援助を行っています。(出場する選手・監督・コーチ等)

該当する大会は、次のとおりです。

- ①オリンピック大会
- ②権威ある国際競技大会(世界選手権、アジア大会およびユニバーシアード大会)
- ③国民体育大会
- ④全国高等学校選手権大会
- ⑤東北総合体育大会
- ⑥小学生を対象とする東北大会・全国大会
- ⑦(財)日本中学校体育連盟、(財)日本オリンピック委員会、文部科学省が主催又は共催もしくは後援している児童・生徒を対象とした全国大会
- ⑧東北中学校体育連盟が主催する東北大会
- ⑨宮城県中学校体育連盟が主催する県大会(県中総体、県新人大会等)

※中学生対象の東北大会と県大会(⑧および⑨)については、例年各中学校からの申請により交付しています。

資金援助は、本年度中に開催される大会に限ります。大会出場後も対象となりますので、令和6年3月31日までに申請してください。

【問】町スポーツ振興協会事務局(中央公民館内)
☎83-2023

村田町スポーツ推進委員ニュースポーツ講師派遣事業のお知らせ

ニュースポーツの普及・推進、町民の生涯スポーツの振興のため、町内の各種団体*が行う研修会やイベントなどに、スポーツ推進委員の講師派遣事業(無料)を行っています。健康づくりや地域づくりに、ぜひご活用ください。

※各種団体:地区公民館、地区振興会、PTA、子ども会、町内企業、自主活動グループ(5人以上の団体)など

【問】生涯学習課(中央公民館内) ☎83-2023

「くらしの学習会」会員募集

毎日の暮らしの中で分からないことや知りたいことを学習し解決するために、仲間と一緒に楽しく活動してみませんか?

村田町くらしの学習会は、賢い消費者になることを目的に、研修会や講習会などを開催し、会員同士の交流を図っています。

一緒に活動する新規会員を募集します。入会して、楽しい仲間作りをしませんか?

▼募集対象=町内在住の女性(年齢不問)

▼申込締切=4月21日(金)

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

生涯学習課・公民館からのお知らせ

ジュニア・リーダー(マボック)会員募集

町内在住の中学生・高校生を対象に、子どもも活動や小学生の体験活動のリーダーとして活躍するジュニア・リーダーを募集します。

ジュニア・リーダーは、子どもたちのために自ら進んで行うボランティア活動です。子どもが好きなお友だちと仲間と一緒に楽しい活動をしたい方、ぜひチャレンジしてみませんか。たくさんの仲間と楽しい活動が君を待っています!

詳しくは、学校を通して配布するチラシをご覧ください。

【問】生涯学習課(中央公民館内) ☎83-2023

村田町スポーツ少年団団員大募集

村田町の各スポーツ少年団では、本年度の団員を募集しています。

スポーツ少年団は「ひとりでも多くの青少年にスポーツの喜びを!」との願いを込めて日々活動しています。子ども時代の楽しいスポーツ体験や遊びの仲間は、かけがえのない財産で、一生の友人となるはずで。スポーツ少年団に入団して、一緒に楽しく活動しませんか?

詳しくは、学校を通して配布するチラシをご覧ください。

【問】町スポーツ少年団本部事務局(中央公民館内)
☎83-2023

むらたっ子応援団事業

「むらたっ子応援ボランティア」募集

この事業は、家庭・地域・学校が「協働」することで、地域全体で子どもたちの学びの場を支援する「地域学校協働活動」としての取り組みです。小学校、中学校、幼稚園、保育所、児童館、子育て支援センター、各地区公民館等で、子どもたちの活動にご協力いただきます。

▼支援内容の例

- 登下校時の安全指導
- 農作物栽培活動支援
- 本の読み聞かせ
- 図書整理
- 環境整備
- 郷土芸能や町の歴史等の学習支援 など

【問】生涯学習課(中央公民館内) ☎83-2023

村田町文化協会会員募集

仲間と一緒に楽しく活動してみませんか?

村田町文化協会には、民謡・歌謡・舞踊・華道・書道・詩吟・合唱・バンド・フラダンスなど、様々なジャンルの団体(現在、17団体)が加盟し活動しています。

皆さんも興味のある団体をみつけて、一緒に楽しんでみませんか。また、文化協会に加盟を希望する団体も募集しています。1年間を通して募集していますので、いつでもお気軽にお問い合わせください。

【問】町文化協会事務局(中央公民館内)

☎83-2023

村田町育英会奨学生募集

村田町育英会では、令和5年度奨学生(貸与型)を募集します。

▼募集人数=若干名

▼応募資格

村田町在住者の方で、高校(特別支援学校の高等部含む)・高等専門学校・各種専門学校・大学(短期大学含む)・大学院に在学し、向学心があり成績優秀で経済的理由により学費支弁が困難な方

▼奨学金貸与額

- ・高校生、高等専門学校生(1～3年生)、各種専門学校生
月額2万円以内
- ・大学生、高等専門学校生(4～5年生)、大学院生
月額3万円以内

▼貸与期間

奨学生が在学する学校の修業年限(卒業まで)

▼返還方法

貸与期間終了後1年経過時から10年以内に返還してください。月賦・半年賦・年賦のいずれかの方法を選択できます。繰上償還可能です。

▼申込方法

教育委員会にある申込書を記入の上、身上概要書・在学証明書・学業成績証明書・所得証明書・納税証明書を添えて、教育委員会へお申し込みください。

▼奨学生の決定

村田町育英会理事会において奨学生選考を行い、採否決定後、本人へ通知します。

▼応募受付期間=4月3日(月)～4月21日(金)

【問】教育委員会 教育設務課 ☎83-2037

就学援助制度のお知らせ

経済的理由などにより、お子さんを小学校・中学校に就学させることにお困りの方で、一定の要件に該当するときは、申請により学用品費や給食費などの援助を受けることができます。

また、令和5年度は、長期化する新型コロナ感染症や物価高騰等の影響により家計状況が悪化し、年度途中でも下記要件に該当すると認められた世帯に対しても支給を行います。

▼該当要件

- ・生活保護の廃止または停止世帯
- ・自己の居宅を有しない給与所得者で、世帯全員の年間総収入が目安額に見合う方
- ※ただし、親族等からの援助がある場合や資産の保有状況などにより、援助の該当とならない場合があります。
- ・町民税の非課税世帯
- ・児童扶養手当の受給者
- ・その他特に援助が必要であると認められる世帯

▼援助費目

学用品費、新入学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等(学年等により支給額は異なります。)

▼支給方法

年2回(前期・後期)に分けて支給します。

▼申請方法

お子さんの通学している学校、または教育委員会にご相談ください。

年度途中での受付もしておりますが、その場合月割での支給となります。

【問】教育委員会 教育総務課 ☎83-2037

今月の歴史みらい館

見てみらいん! 今月のおすすめ本

絵本「あいさつ団長(給食番長シリーズ)」

さく:よしなが こうさく

1年2組に転校してきたサムソンくん。「オハヨ、ゴザマースッ!」と、慣れない日本語であいさつするサムソンくんはクラスの人気者に。その中にはなんとまどかちゃんまで!?

なんとか人気を取り戻したい番長たちは、あいさつ団を結成! あいさつ活動をはじめますが…。

挑戦して、反省して、成長して、大事なことをしっかりと伝えてくれる、新学期にぴったりの一冊です。



◆五月人形を展示します

5月5日は、子どもの日。この日は「端午の節句」と呼ばれ、男の子がたくましく育つようお祈りし、一家の繁栄を願う行事を行ってきました。

歴史みらい館では、この端午の節句にあわせ五月人形を展示します。町民の方から寄贈・寄託された五月人形を中心に展示しますので、ぜひご家族でご覧ください。

▼期 間=4月11日(火)

～5月14日(日)

▼場 所=村田町歴史みらい館

1階 企画展示室



●開館時間=午前9時～午後5時

●4月の休館日=3日・10日・17日・24日

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822

消費者の窓

賃貸住宅の「原状回復」トラブルにご注意

全国の消費生活センター等には、賃貸住宅に関するいろいろな相談が寄せられています。なかでも、退去時の「原状回復」に関する相談が多くみられます。

【事例】2年間居住した、1LDKで家賃5万円、敷金と礼金が0円の賃貸アパートを退去した。先日、原状回復費用の請求書が届いたが、ハウスクリーニング代約5万円、鍵交換代約1万円、クロス修復代約1万円、フローリング修復代約2万円などを含め、合計10万円を超えていた。ハウスクリーニング代については契約書に特約として記載があるので支払うつもりでいるが、施工業者に確認したら相場はもっと安いと言われた。また、クリーニング代にはエアコンの清掃代が含まれているが、契約書にはエアコンの清掃代は「室内に喫煙の形跡が



残っている場合のみ」と記載されており、自分は喫煙していない。また、フローリングについては入居時に複数の傷があった。

◆消費者へのアドバイス

- ・契約する前に契約内容の説明をよく聞き、契約書類の記載内容をよく確認しましょう。
- ・入居する時には、賃貸住宅の現在の状況をよく確認し、記録に残しましょう。
- ・退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

☆消費生活相談 まずはお電話を

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401
 ・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
 午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700
 ・宮城県消費生活センター
 平日 午前9時～午後5時（土日は午後4時まで）
 ☎022-261-5161
 ※祝日・年末年始はお休みです。

ご存じですか？

令和5年度国民年金保険料のお知らせ

| 令和5年度国民年金保険料 (月額) | | (免除後の一部納付の方) | |
|----------------------|---------|--------------|---------|
| 定額納付 | 16,520円 | 1 / 4 納付 | 4,130円 |
| 定額+付加保険料 | 16,920円 | 半額納付 | 8,260円 |
| | | 3 / 4 納付 | 12,390円 |

※第1号被保険者の方には「国民年金保険料納付案内書」が4月上旬までに届きます。

学生納付特例制度のご案内

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる学校は、学校教育法に規定する大学、専修学校および各種学校等に在学している方です。

【申請書の提出先】

年金手帳または基礎年金番号通知書、学生等で

国民年金

あることを証明する書類（学生証、在学証明書等）を持参の上、役場窓口または年金事務所で申請してください。

※申請は郵送可（申請書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、郵送での申請にご協力願います）

【昨年度に学生納付特例承認を受けていた方】

令和5年度も引き続き在学している方には、日本年金機構から「令和5年度学生納付特例申請書」（はがき）が4月上旬に届きます。そのはがきに必要事項を記入し返送することで令和5年度の申請ができます。

【保険料はあとから納めることができます】

学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間の分から順に追納ができます。

ご希望の場合は、大河原年金事務所または下記のねんきんダイヤル（加入者用）にお問合せください。

【問】町民生活課 保険年金班 ☎83-6401 ねんきん（加入者用）☎0570-003-004
 大河原年金事務所 ☎51-3111 ダイヤル（受給者用）☎0570-05-1165
 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路㈱、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

▼日 時＝4月19日（水）午前10時～正午

▼場 所＝村田町役場3階
ミーティングルーム

【行政相談委員】大内光夫さん
沼辺字竹ノ内260番地
☎52-6826



生活保護の相談窓口

▼日 時＝4月13日（木）
午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町役場3階 ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班
☎53-3122
健康福祉課 社会福祉班 ☎83-6402

国民健康保険の手続きを忘れずに

国民健康保険の加入や脱退、住所などに異動がある場合は、国民健康保険の届出が必要です。

忘れずに手続きをしてください。

また、届出にはマイナンバー（個人番号）の記入が必要です。番号が分かる書類等をご持参ください。

| | こんな時 | 持参するもの |
|-------------|-----------------|--------------------|
| 加 入 | 転入したとき | 転出証明書 |
| | 社会保険等を脱退したとき | 社会保険等の喪失証明書 |
| 脱 退 | 転出するとき | 国民健康保険証 |
| | 社会保険等を加入するとき | 国民健康保険証、新しく加入した保険証 |
| そ の 他 | 転居したとき | 国民健康保険証 |
| | 氏名、世帯主などが変わったとき | |
| | 保険証を紛失、破損したとき | 身分証明書 |
| | 修学のため他の市町村に住むとき | 国民健康保険証、在学証明書 |

【問】町民生活課 保険年金班 ☎83-6401

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数（21戸）

| | |
|------|--|
| 建物説明 | 住所：村田町大字村田字塩内161番地2 3DK 風呂付 5階建 |
| 入居資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方。 ・子育て世帯、若年夫婦世帯、または転入世帯であること。 ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること。 ・税金等の滞納がない方。 ・暴力団関係者でないこと（世帯員含み）。 |
| 申込期間 | 4月3日（月）～4月17日（月） |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・その他詳細については、建設水道課へお問い合わせください。 <p>【問・申し込み】建設水道課 管理班 ☎83-6407</p> |

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（17戸）

| 住宅名 | 建物説明 |
|-------|---|
| 北の内住宅 | 3DK 風呂釜無 中耐3階 |
| 石生住宅 | 3DK 風呂釜無 中耐3階・中耐2階 |
| 金谷住宅 | 3DK 風呂釜有 中耐3階 |
| 入居資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在、住宅に困っていることが明らかな方。 ・税金等の滞納がない方。 ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方。 ・暴力団関係者でないこと（世帯員含み）。 |
| 申込期間 | 4月3日（月）～4月17日（月） |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・その他入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。 ・内覧も希望者に対して行っています。 <p>【問・申し込み】建設水道課 管理班 ☎83-6407</p> |

令和5年4月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- ①国民健康保険税 1期分
- ②介護保険料 1期分
- ③水道使用料 4月分
- ④下水道使用料 4月分

【問】〈国民健康保険税・介護保険料〉
税務課 ☎83-6403
〈水道使用料・下水道使用料〉
建設水道課 ☎83-6407

情報

ポケット

4月

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

| | |
|----|---------------------------|
| 日時 | 4月17日（月） 午後1時30分～4時30分 |
| 場所 | 仙南保健所 |

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●ひきこもり家族交流会

家族が抱えているお気持ちや困っていることなどを語り合える場です。お気軽にご参加ください（要予約）。

▼日時＝4月27日（木）午後1時～3時

▼場所＝大河原合同庁舎

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●歯科健康テレホン相談「よい歯デー」実施

宮城県保険医協会では、県民の健康増進と医療の充実のため、下記のとおりテレホン相談を実施します。相談から3日以内に歯科医師が直接相談者にお答えします。

▼日時＝4月18日（火）

午前10時～午後4時

▼連絡先＝宮城県保険医協会

☎022-265-1667

📠022-265-0576

【問】宮城県保険医協会

☎022-265-1667

●法務局における登記手続き案内を利用される皆さまへ

仙台法務局では相続登記などの手続きのご案内について、令和4年12月からオンラインサービスを活用したウェブ方式による方法を追加しました。

ウェブ方式による手続案内を利用されたい方は、仙台法務局ホームページ内のサイドバナー「ウェブによる 登記手続案内のご案内 予約方法はこちら」をクリックし、記載事項をご確認のうえ、ご予約ください。

【問】仙台法務局民事行政調査官室

☎022-225-5720

暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒抗体検査・肝炎ウイルス検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

| | |
|-----|---|
| 日時 | 4月11日（火）・25日（火） 午前10時～正午 |
| 場所 | 仙南保健所 |
| その他 | 感染が気になる方は原則無料。 検査は予約が必要です。 検査内容：問診・採血（10ml） 検査結果：次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。 |

<性感染症や肝炎に関する相談>

・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分

・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

| | |
|-------|---|
| 登録要件 | 年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方 体重：男性45kg以上、女性40kg以上 |
| 登録の流れ | 登録の説明→問診→申込書記入→採血 |
| 日時 | 4月11日（火）・25日（火） 午前10時～正午 |
| 場所 | 仙南保健所 ※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。 |

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます（要予約）。

| | |
|----|---------------------------|
| 日時 | 4月19日（水） 午後1時30分～4時30分 |
| 場所 | 仙南保健所 |

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●みやぎ県南中核病院企業団のお知らせ

みやぎ県南中核病院企業団では職員を募集しています。

申し込みをされる方は、必ず試験案内をご確認ください。試験案内および申込書は当病院1階受付総合案内で配布します。また、当病院ホームページからダウンロードすることもできます。

詳細については4月10日(月)に当院ホームページに掲載いたします。

▼申込受付期間

4月10日(月)～5月9日(火)

▼試験日=5月20日(土)

▼試験会場=みやぎ県南中核病院

▼試験方法

作文試験、適正検査、人物試験(面接)、身上調査

▼病院ホームページ

<https://www.southmiyagi-mc.jp/>

【問】事務部総務課人事係 ☎51-5500

●夏休み海外研修交流事業参加者募集のお知らせ

公益財団法人・国際青少年研修協会では、7コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外に行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もございますので、安心してご参加いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。

▼対象

小学3年生～高校3年生の方まで
(コースにより異なる)

▼研修先

イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・モンゴル

▼日程

7月24日(月)～8月14日(月)
(コースにより異なる)

▼内容

ホームステイ・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動・ボランティアなど

▼参加費=30万～70万円

▼説明会=オンラインにて行います(5月)

▼締切

5月中旬～6月初旬
(コースにより異なる)

【問】公益財団法人 国際青少年研修協会

<https://www.kskk.or.jp>

☎03-6825-3130

●自動車税種別割の納期内納付を

自動車税種別割は県税全体の約11%を占めており、県の震災復興や福祉向上を支える重要な財源です。皆さまの納期限内納付へのご理解とご協力をお願いいたします。

| | |
|-----------|-------------------------------|
| 納税通知書発送日 | 5月9日(火) |
| 納期限 | 5月31日(水) |
| 窓口納付 | 県税事務所 各金融機関 コンビニエンスストア等 |
| インターネット納付 | クレジットカード ペイジー スマートフォン決済 |

※住所変更をした際や納税通知書が届かない場合には、県税事務所へお問い合わせください。

※インターネット納付の場合、納税証明書は郵送されません。

※その他詳細については、宮城県税務課のホームページまたは納税通知書に同封しているチラシをご覧ください。

【問】宮城県大河原県税事務所 ☎53-3114



●第31回小京都むらた写真展を開催します

『第31回みちのく宮城の小京都・村田フォトコンテスト』に町内外から素敵な作品が数多く寄せられました。多くの方にご応募いただきありがとうございました。

これらの作品について、厳正な審査を行い、各部門入賞作品が決定しました。写真展では応募のあった全作品を展示いたします。是非ご来場のうえ、村田の魅力をとらえた力作をご鑑賞ください。

▼催事名=第31回小京都むらた写真展

▼期間=4月14日(金)～23日(日)

▼時間=午前9時から午後4時まで

▼場所=道の駅「村田」2階研修室

▼入場料=無料

【問】(一社)村田町観光物産協会

(役場まちづくり振興課内) ☎83-2113



●令和6年の歌会始のお題及び詠進歌提出について

詳細については宮内庁ホームページに掲載されています。提出の際は詠進要領をご確認のうえ、提出願います。

▼申込受付期間=9月30日(土)まで(消印有効)

▼お題=「和」

▼宮内庁ホームページ

<https://www.kunaicho.go.jp/>

【問】宮内庁式部職儀式第二係

☎03-3213-1111

町

のようす 令和5年2月末日現在

人口…10,204人(-16人)

男… 5,108人(-7人)

女… 5,096人(-9人)

転入… 9人 転出 21人

出生… 3人 死亡 7人

世帯数… 4,078戸(+3戸)

喜びと悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん 保護者 行政区

鈴木 想大くん (清貴・江理) 本 町
渡辺 悠仁くん (友也・緑) 千 塚

おくやみ申し上げます(敬称略)



氏名 年齢 世帯主 行政区

大内 俊則 (65) 本 人 沼辺北
佐藤ちや子 (97) 茂 足立西
佐藤 時子 (87) 隆 夫 千 塚
高橋ツイ子 (92) 昭 一 本 町
佐藤たみ子 (88) 日出 夫 北 向
高橋 きね (99) 和 義 菅生上

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げます。弔意を表しております。告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届け出の際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

地域包括支援センター行事のご案内 ～お気軽に、ご参加ください～

桜前線も北上し、日に日に春めいてまいりました。春の陽気に誘われて、少しずつ、からだを動かし始めた方も多くいらっしゃるかと思います。

今回の「いきいき通信」では、地域包括支援センターで毎月行っている行事について紹介します。

いずれも会場は多世代交流センターです。また、参加費は無料ですのでお気軽にご参加ください。



アプリを使って脳体操



みんなで楽しく運動

1. おれんじカフェ (予約・申込み不要)

- ・参加自由な『カフェ』です。
- ・毎月第4水曜日 午前10時～11時30分
- ・おしゃべりを中心に、健康づくりや認知症予防、栄養やお口のケアなどのミニ講座などもあります。

2. シニア倶楽部 (初めての方のみ要予約)

- ・毎週月曜日 午後1時30分～
- ・運転技能(運転に必要な認知機能や運動機能)を向上するために、東北大学の川島隆太教授が監修したアプリを使用して行う脳のトレーニングです。

3. シニア倶楽部『特別講座』(予約・申込み不要)

- ・毎月第3木曜日 午後1時30分～3時
- ・専門の講師による、筋力アップ、認知機能アップをめざした運動講座です。
- ・みんなで楽しく、からだを動かすコツを学びます。

◎今月の行事

| | |
|------------------|--|
| おれんじカフェ 参加自由 | 日時：4月26日(水) 午前10時～11時30分 |
| シニア倶楽部 参加自由 | 3日・10日・17日・24日 ※午後1時30分～ 予約時間にお越しください。 |
| シニア倶楽部 『特別講座』 | 日時：4月27日(木) 午後1時30分～3時30分 ※今月は講師の都合により、第4木曜日に変更となります。 持ち物：水分、タオル、上靴 |

※場所はいずれも多世代交流センターです。

◆問い合わせ・ご相談先

地域包括支援センター

☎83-6413

| | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 3月 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |



| | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 5月 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | | |

| 日 | 曜 | 4月1日～4月30日 |
|-----|---|--|
| 4/1 | 土 | |
| 2 | 日 | 朝のひとはぎ運動 |
| 3 | 月 | |
| 4 | 火 | 1歳お誕生相談（受付 9:15～9:30 / R4.4～5月生）保健センター |
| 5 | 水 | 生活相談（13:00～16:00）多世代交流センター（和室） |
| 6 | 木 | BCG（R4.10.17～11.6生） |
| 7 | 金 | |
| 8 | 土 | |
| 9 | 日 | |
| 10 | 月 | 母子手帳交付（13:00～15:00）保健センター |
| 11 | 火 | こころの健康相談（13:30～15:30）保健センター 要予約 |
| 12 | 水 | 生活相談（13:00～16:00）多世代交流センター（和室） |
| 13 | 木 | |
| 14 | 金 | |
| 15 | 土 | |
| 16 | 日 | |
| 17 | 月 | |
| 18 | 火 | |
| 19 | 水 | 行政相談（10:00～12:00）村田町役場 生活相談（13:00～16:00）多世代交流センター（和室） |
| 20 | 木 | 育児相談（9:30～10:30）保健センター |
| 21 | 金 | |
| 22 | 土 | |
| 23 | 日 | |
| 24 | 月 | 母子手帳交付（13:00～15:00）保健センター |
| 25 | 火 | |
| 26 | 水 | 生活相談（13:00～16:00）多世代交流センター（和室） 人権相談（13:00～15:00）多世代交流センター（多目的室） |
| 27 | 木 | 1歳6か月児健診（受付 12:20～12:40 / R3.8.23～10.25生）保健センター 4か月児健診（受付 13:30～13:45 / R4.12.1～R5.1.15生）保健センター |
| 28 | 金 | |
| 29 | 土 | 昭和の日 |
| 30 | 日 | |

保健センター、多世代交流センターご利用の皆さまへ
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業が中止や変更となる場合があります。
利用される方が感染症にかかっている場合やその可能性がある場合は、ご利用をお控えください。

お子さんの急な発熱やけがなどで、すぐに受診させた方がよいのか、様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

| | |
|--------------------------------------|---|
| 宮城県子ども安心夜間コール 相談時間：19:00～8:00（毎日） | プッシュ回線からの固定電話、携帯電話からは局番なしで ☎#8000 プッシュ回線以外の固定電話、PHSなどからは ☎022-212-9390 |
|--------------------------------------|---|

平日夜間初期救急外来

| | | |
|---|---|--|
| 仙南夜間初期急患センター ☎51-9986 （みやぎ県南中核病院の正面敷地内） | 受付時間 18:45～21:30 月～金曜日 （土日、祝日、12/29～1/3を除く） | 診療科目 内科（中学生以上の方） ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方 |
|---|---|--|

4月 休日当番医

2 [日] 内科：船岡中央クリニック（柴田） ☎86-5390
外科：みやぎ県南中核病院（大河原） ☎51-5500
歯科：スエヒロデンタルクリニック（大河原） ☎53-4390
歯科：氏家歯科医院（角田） ☎63-3525
調剤：カメイ調剤薬局船岡店（柴田） ☎86-5191
調剤：仙台調剤薬局大河原西店（大河原） ☎51-4011

9 [日] 内科：高沢内科（柴田） ☎57-1231
外科：じん整形外科（大河原） ☎86-5363
歯科：もり歯科クリニック（大河原） ☎52-1563
歯科：ごとう歯科医院（白石） ☎24-2020
調剤：船迫調剤薬局（柴田） ☎55-4193
調剤：リーフ調剤薬局（大河原） ☎87-7045

16 [日] 内科：おおぬま小児科（柴田） ☎87-7561
外科：みやぎ県南中核病院（大河原） ☎51-5500
歯科：さくら歯科（大河原） ☎52-3900
歯科：大久保歯科医院（角田） ☎62-4084
調剤：こひつじ薬局（柴田） ☎86-4189
調剤：アイランド薬局（大河原） ☎53-4189

23 [日] 内科：町南診療所（村田） ☎83-5503
外科：船岡今野病院（柴田） ☎54-1034
歯科：山家歯科クリニック（川崎） ☎84-2266
歯科：チェルトの森歯科診療所（蔵王） ☎22-7122
調剤：関谷薬局（大河原） ☎52-2133
調剤：すずらん薬局（柴田） ☎57-1322

29 [土] 昭和の日 内科：さくら内科消化器科（大河原） ☎53-5151
外科：宮上クリニック（柴田） ☎55-4103
歯科：吉田歯科医院（村田） ☎83-2061
歯科：かまた歯科医院（角田） ☎63-4181
調剤：仙台調剤大河原店（大河原） ☎51-4040
調剤：こうめ薬局（柴田） ☎59-2777

30 [日] 内科：しばた協同クリニック（柴田） ☎57-2310
外科：みやぎ県南中核病院（大河原） ☎51-5500
歯科：よしだ歯科医院（柴田） ☎57-1918
歯科：村上歯科医院（蔵王） ☎33-4125
調剤：つばさ薬局船岡店（柴田） ☎58-1065
調剤：カメイ調剤薬局大河原店（大河原） ☎51-3121

村田町保健センター ☎83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予診票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診票、「天使の笑顔」依頼書と写真（希望の方）、1回分のおやつ・飲み物
- ◆母子健康手帳交付…妊娠届、個人番号カード等（できるだけ本人が来所してください）
- ※4か月児健診および1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。
- ※「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町多世代交流センター ☎83-5422

- ◆生活相談＝毎週水曜日（祝日を除く）午後1時～4時

地域をつなぐ「菅の芽神楽」を披露

平成6年から菅生神社神楽を子どもでも踊れるように、当時の先生方が考案し、旧村田第四小学校児童により始められた「菅の芽神楽」は、小学校閉校後も菅生地区の子どもたちが受け継いできました。

3月25日、菅生スマートインターチェンジ開通式にて披露した後、解体が決まっている旧第四小学校校舎の前に移動し、地域の方々が見守る中、解体前最後の演舞を元気よく披露してくれました。

また、4年ぶりに菅生神社の春まつりでも披露することが決定し、毎週末練習をしているそうです。



むらた発酵フードプロジェクトの看板商品お披露目会がスポーツランドSUGOで開催されました

スポーツランドSUGO（株式会社菅生）が取り組んでいる、村田町の地元の発酵食品を使った看板商品のお披露目会が、2月22日に開催されました。

このプロジェクトは、地元の発酵食品を使って地域を元気にしたい、という思いから始まった事業で、村田町のグリーンパール納豆本舗の納豆、桜中味噌店の無添加味噌、大沼酒造店「乾坤一」の酒粕を使用した商品開発が行われました。

お披露目された看板商品は、710（なっとう）ボロネーゼ、85（はっこう）カレー、酒粕ミルクソフト。これらのメニューは、4月7日にスポーツランドSUGOに新しくオープンするSUGO CAFÉで提供される予定です。



村田町民限定クーポン

4月7日(金) スポーツランド SUGO に
SUGO CAFÉ OPEN!!

コーヒー1杯無料券

※お一人様1回、お好きなコーヒーメニューをお選びください。
※ご注文の際に、こちらのクーポンをスタッフへお渡してください。

有効期限：2023年6月30日(金)まで



旧 村田第四小学校敷地の土地売買 契約を締結しました

令和4年9月8日に蔵王リース株式会社様と締結した企業立地協定書に基づき、蔵王リース株式会社様が旧村田第四小学校敷地に宿泊サービス事業施設を設置するため、令和5年3月10日に村田町と蔵王リース株式会社様との間で、仮土地売買契約の締結を行いました。

その後、令和5年3月15日、令和5年第2回村田町議会定例会において、旧村田第四小学校敷地の処分について議決され、正式に土地売買契約が締結されました。

宿泊サービス事業の展開により、村田町民が優先的に雇用されることによる住民所得の向上、宿泊サービス施設設置による税収などへの経済的波及効果、地域ビジネスの拡大、既存企業様との相互連携など、今後の村田町、そして菅生スマートインターチェンジが開通した菅生地区の振興発展に大いに寄与するものと期待されます。



歴 史みらい館「ひな人形をつくろう」 を開催しました

2月25日に歴史みらい館の1階特設コーナーで、ホッキ貝を使った「ひな人形をつくろう」を開催しました。

家族連れや友人同士など、54名が参加しました。ホッキ貝に自分の好きな色の和紙や千代紙を張り付けて、かわいい男びなと女びなをつくりました。参加者の皆さんは「3月3日のひなまつりの日に自宅に飾ってお祝いしたい」と話していました。



ユーススポーツ交流会を 開催しました

2月25日、町民体育館で村田町スポーツ推進委員会とNPO法人むらたスポーツクラブの共催による「ユーススポーツ交流会」を開催しました。参加者約30名が、「ボッチャ」と「キンボール」の2種目を体験しました。参加した方からは、「いろいろな世代の方と交流しながら、初めてのスポーツに盛り上がり楽しかった」「みんなで協力しながら動くことができよいいスポーツだと感じた」などの感想がありました。





全 国初 村田町と一般社団法人 日本インターネットプロバイダー 協会の相互協力に関する協定を締結

2月27日、町では一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会様と「村田町と一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会の相互協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、村田町において大規模な災害が発生した際、外部との通信手段が断絶した場合の災害応急対策および災害復旧等に係る村田町への支援ならびに一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会が行う活動に対する支援に関して必要な事項を定めたものです。

この取り組みは、村田町と一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会様が地方自治体との間で、全国で初めての協定締結であります。これにより、災害発生時の通信環境の早期復旧に加え、復旧した通信環境による住民への迅速な情報提供が可能となるものです。

これからも住民の皆さまが安心・安全に暮らせる生活基盤づくりを進めてまいります。



春 季火災予防運動を行いました

3月1日から3月7日までの7日間、春の火災予防運動が全国で展開されました。1日には、消防団と大河原消防署村田出張所の方々が町内を巡回し、火災予防運動を呼びかけました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幼稚園と保育所の幼年消防クラブ参加による防火パレードは行うことができませんでしたが、「ぼくたち、わたしたちは火遊びを絶対にしません！」と大きな声で火災予防を誓いました。



消 防庁から消防ポンプ車が 提供されました

3月2日、消防庁より村田町消防団に救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車を提供されました。

消防庁では地域防災力の中核である消防団の充実強化を図ることを目的として、全国の市町村へ消防団の車両や資機材の無償貸与を行っており、本車両は、消防団員の年報酬等の増額や新入団員募集促進に関する町の取り組みが認められたため提供されたものです。



町内各所で卒業式

春の訪れとともに、町内の各小・中学校、幼稚園、保育所で卒業式、修了式が行われました。国からマスク着用の考え方が新たに示され、呼名の際には元気な声と晴れやかな表情が見られました。また、別れのことば等の中で合唱が披露され、会場に素敵な歌声が響き渡りました。

コロナで活動が制限された時もありましたが、子どもたちはできないことを嘆くのではなく、できることをみんなで探した学校生活のようでした。

父母や祖父母、先生方、地域の方々に感謝とお別れの言葉を述べ、楽しかった思い出を胸に学び舎を巣立っていきました。

▼町内各小・中学校、幼稚園、保育所の卒業生、修了生

| | | | |
|---------|-----|---------|-----|
| 村田第一中学校 | 74名 | 村田第二中学校 | 32名 |
| 村田小学校 | 55名 | 村田第二小学校 | 17名 |
| 村田幼稚園 | 45名 | 村田保育所 | 23名 |

▼村田第一中学校



▼村田第二中学校



▼村田小学校



▼村田第二小学校



▼村田幼稚園



▼村田保育所



まちのスポーツ

村田町スポーツ振興協会スポーツ奨励賞を7名が受賞されました

2月22日、中央公民館で村田町スポーツ振興協会顕彰式が挙行され、スポーツ奨励賞を7名の方が受賞されました。

表彰状の授与後、受賞者を代表し、聖和学園高等学校の加藤佑理さんから準優勝した大会の思い出や仲間の大切さなどの感謝の気持ちが込められた謝辞がありました。

今後のますますのご活躍をお祈りします。

【スポーツ奨励賞 7名】

岡崎 大輝さん（白石工業高校3年 ソフトボール）

加藤 佑理さん（聖和学園高校3年 硬式野球）

根津 瞳子さん（聖和学園高校3年 硬式野球）

小松 桜吏さん（福島県聖光学院高校2年 硬式野球）



薄木 陽香さん（白石高校2年 陸上・競歩）

歌川 喬仁さん（柴田高校2年 ウエイトリフティング）

相澤 千優さん（柴田高校1年 ウエイトリフティング）

村田町スポーツ振興協会から全国大会出場者へ支援金が贈呈されました

村田町スポーツ振興協会では、町民のスポーツ振興を推進するため、全国大会等の競技大会に出場された選手へ支援金を交付しています。

2月22日に支援金が贈呈されました。

ご健闘をお祈りいたします。

○小松 桜吏さん（福島県聖光学院高校 2年生）

硬式野球

第69回春季東北地区高校野球大会

第104回全国高校野球選手権大会

○薄木 陽香さん（白石高校 2年生）

5,000m競歩

第49回東北総合体育大会

第34回U20選抜競歩大会



【問】生涯学習課（中央公民館内） ☎ 83-2023

川柳

脱マスク

人目は気にせぬ

我さきに

松尾

芭純

お雛様

今年も静かに

箱の中

千葉

萩雅

俳句

福寿草

手の平ほどの

陽の中に

鈴木

恵子

ふれあいひろば

このコーナーは、町民の皆さんがつくるコーナーです。初投稿の方も大歓迎です。掲載希望月の前月10日頃まではがき、ファックス等で送付してください。 ※投稿作品が多い場合や投稿内容によっては、総務課で掲載作品を選ばせていただきますのでご了承ください。

【問】総務課 総務班

☎ 83-2111

☎ 83-5740

「広報むらた」掲載広告募集中です

広報むらたでは、紙上に掲載する企業の広告を募集しています。

【掲載料】月額10,000円（一枠につき）

【配布先】町内全世帯および各公共施設、町内外の関係団体

【申込方法】

広告掲載申込書に原稿案を添付のうえ、広告を掲載しようとする月の2か月前までに提出してください。詳細についてはお問い合わせください。

【問】総務課 総務班 ☎ 83-2111

実際の掲載サイズ
（縦45mm×横88mm）

村田町地域おこし協力隊 活動レポート

村田町地域おこし協力隊 大平隊員

1月末に滋賀県での全国協力隊研修に参加してきました。せっかくの関西遠征なので村田町と姉妹都市である兵庫県多可町を訪問。現地の協力隊と交流してきました。なんと多可町の協力隊の一人。村田町観光物産協会公認の制度「村田町観光まちづくり大使」へ登録をいただいた第一号大使。昨年五月東北旅行の際に村田町に立ち寄られ「道の駅の冷蔵食品の品揃えに驚いた」とのご感想。そのご縁もあっての多可町視察訪問でした。この「村田町観光まちづくり大使」は、地域の方々、村田町に興味をお持ちの方と共に世代や地域を超えた交流を実現することが目的です。任期や報酬等はありませんが、村田町の魅力を発信したい！という方どなたでもご登録可能です。今後内外の幅広い交流へ繋げていきたいと思っています。ぜひ皆様のご登録をお待ちしております。



村田町観光まちづくり大使第一号
多可町地域おこし協力隊 山崎しおり隊員



兵庫県多可町翠明湖（すいめいこ）

協力隊
フェイスブック



大平隊員
インスタグラム



村田町観光まちづくり
大使応募フォーム



【問】 まちづくり振興課 政策推進班 ☎ 8 3 - 2 1 1 3

～健やかで 幸せな食卓を～ 体にやさしい健幸レシピ

健康な体づくりに日々の食事は欠かせません。生活習慣病の予防、体力の維持、免疫力の向上、質の良い睡眠などあらゆるところで食が関わります。土地のものも上手に食卓に取り入れ、バランスよく食べ、健やかな毎日を過ごしましょう。

今月の地元食材「ブロッコリー」

ブロッコリーの塩麩ナムル

材料(2人分)

| | | | |
|--------|----------|------|---------------|
| ブロッコリー | 80g※茎も使用 | 塩麩 | 大さじ1※市販品でも代用可 |
| 舞茸 | 40g | ニンニク | 1かけ(すりおろし) |
| ツナ缶 | 1/2缶 | ごま油 | 適量 |

【塩麩の作り方(基本)】

- ①乾燥麩または生麩200g、塩80g、水250mlを準備する。
 - ②麩と塩を混ぜ、水を加えてかたまりがなくなるまでまんべんなく混ぜる。
 - ③できたら保存容器に入れて保存し、1日1回かき混ぜる。
- ※夏は1週間、冬は10日間ほどで完成。
※保存期間は冷蔵保存で1か月

【塩麩の作り方 ～炊飯器で時短～】

- ①麩200gと塩60gを混ぜ合わせる。
- ②炊飯器に水と①を入れ、保温ボタンを押して5時間保温したら完成。

レシピ

- ①ブロッコリーを一口大に切り、耐熱容器にのせ、大さじ2程度の水を回しかけて電子レンジで600w2分間加熱する。
※茎の部分を使用する場合は固い部分を取り除き、薄切りにして電子レンジで同様に加熱する。
- ②フライパンにごま油をひき、すりおろしニンニクを加える。ニンニクの香りが油に移ったところでブロッコリーと舞茸、ツナ缶を入れ、3分ほど炒める。
- ③最後に塩麩を入れ、なじんだら完成。

【食事で脂質異常症予防を！】

ブロッコリーはビタミンCが豊富で、4房～5房程度で1日分のビタミンCをとることができます。ビタミンCは免疫力アップに働くだけでなく、血液中の悪玉コレステロールを減らし、動脈硬化を予防する効果もあります。野菜のほかにもきのご類や青魚、海藻類なども脂質異常症予防に効果的です。

栄養成分(1人分) エネルギー:88kcal、
塩分:1.9g、野菜の量:63g



～保健推進員のおすすめポイント～

塩の代わりに塩麩を使うことで、まろやかで角のないマイルドな味に仕上がります。野菜のうまみや甘みも塩麩の力でより一層引き立ちます。ブロッコリーの茎もシャキシャキとして食感がよく、甘みがあってとてもおいしいです。電子レンジで簡単に調理ができるので、無駄なくブロッコリーを味わってください。

右/村上栄子さん
左/遠藤洋子さん



【問】 保健センター 83-2312



次回の対象となるのは、令和4年4～5月生まれのお子さまです。掲載を希望する場合は、1か月以内に撮影した写真と掲載依頼書を保健センターの「1歳児お誕生相談」の際にお持ちください。

お問合せ <掲載について> 総務課 総務班 ☎83-2111
<1歳児 お誕生相談について> 村田町保健センター ☎83-2312



たかはし みう
高橋 未羽ちゃん

(保護者：政彦・友紀) 本町

●みうちゃん1歳おめでとう！これからも
元気に兄妹仲良く遊んでね。大好きだよ♡
(家族みんなより)



わたなべ ひいろ
渡邊 陽彩ちゃん

(保護者：翔大・涼花) 姥ヶ懐

●1歳のお誕生日おめでとう！
陽彩はみんなの宝物だよ！
(家族みんなより)



あさの なな
浅野 七菜ちゃん

(保護者：真利・梓) 関場

●元気に朗らかに育ってね。
(家族みんなより)



こいずみ じょう
小泉 穰くん

(保護者：勇・奈那) 小泉東

●かわいい笑顔をありがとう♡これからも
お姉ちゃんともたくさん遊ぼうね。
(家族より)



むらかみ りん
村上 凜ちゃん

(保護者：成一・絵理香) 足立東

●凜ちゃん1歳のお誕生日おめでとう。
これからもかわいい笑顔を沢山見せてね。
(ママ・パパより)